

由布市告示第112号

令和2年第3回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年8月4日

由布市長 相馬 尊重

- 1 期 日 令和2年8月7日金曜日
 - 2 場 所 由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

佐藤 孝昭君	高田 龍也君
坂本 光広君	吉村 益則君
田中 廣幸君	加藤 裕三君
平松恵美男君	太田洋一郎君
加藤 幸雄君	鷺野 弘一君
長谷川建策君	佐藤 郁夫君
瀧野けさ子君	田中真理子君
工藤 安雄君	甲斐 裕一君
佐藤 人已君	

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第3回(臨時)由布市議会会議録(第1日)

令和2年8月7日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和2年8月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算(第6号)」
- 日程第4 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算(第7号)」
- 日程第5 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)」
- 日程第6 議案第56号 令和2年度由布市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第7 議案第57号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算(第6号)」
- 日程第4 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算(第7号)」
- 日程第5 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)」
- 日程第6 議案第56号 令和2年度由布市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第7 議案第57号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)
-

出席議員(17名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |

5番	田中 廣幸君	6番	加藤 裕三君
7番	平松惠美男君	8番	太田洋一郎君
9番	加藤 幸雄君	10番	鷺野 弘一君
11番	長谷川建策君	12番	佐藤 郁夫君
13番	瀧野けさ子君	14番	田中真理子君
15番	工藤 安雄君	16番	甲斐 裕一君
17番	佐藤 人已君		

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長	馬見塚量治君	書記	一野 英実君
書記	生野 洋平君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	庄 忠義君	総合政策課長	佐藤 正秋君
防災安全課長	首藤 啓治君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	河野 克幸君	農林整備課長	日野 正美君
水道課長	三ヶ尻郁夫君	商工観光課長	衛藤 欣哉君
環境課長	田代 浩樹君		
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
子育て支援課長	小野嘉代子君		
挾間振興局長兼地域振興課長			佐藤 公教君
庄内振興局長兼地域振興課長			大野 利武君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
消防長	近藤 健君		

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。開会の前に、さきの7月豪雨災害から

1か月となりました。この災害で犠牲となられた方々に対し、弔意をあらわすため黙祷を捧げます。皆さん、御起立をお願いします。黙祷。お直りください。皆さん、お座りください。

午前10時00分開会

○議長（佐藤 人巳君） それでは、令和2年第3回由布市議会臨時会を開会いたします。

感染予防対策として、マスクの着用をお願いします。

ただいまの出席議員数は、17人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 人巳君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番、田中真理子さん、15番、工藤安雄君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第2、会期の決定について議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3. 承認第7号

日程第4. 承認第8号

日程第5. 承認第9号

日程第6. 議案第56号

日程第7. 議案第57号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、本臨時会に提出されました日程第3、承認第7号から日程第7、議案第57号までの承認3件及び議案2件について一括して上程します。市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日、第3回の臨時会を招集いたしましたところ、お盆を控え大変忙しい中、議員の皆様には御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まず冒頭に、今回の記録的な豪雨により道路の寸断や土砂崩れが発生したほか、大分川やその

支流の氾濫・増水により、流域では家屋、橋梁の流失、床上浸水や土砂の流入など、由布市全域にわたり甚大な被害となりました。

特に5名の方が行方不明となられ、大変残念ですけれども4名の方が犠牲になられ、いまだなお1名の方が行方不明となっております。犠牲になられました方々と、その御遺族の皆様にご丁寧に御悔やみを申し上げますとともに、被災された市民の皆様に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本臨時会で審議をお願いいたします案件は、承認3件、議案2件でございます。

初めに、承認第7号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出予算にそれぞれ3,473万2,000円を追加し、予算の総額を232億606万9,000円としたことの承認をお願いするものでございます。

内容といたしましては、国の第2次補正予算を受け、新型コロナウイルス緊急対策事業として、児童扶養手当受給者等に対して支給する、ひとり親世帯臨時特別給付金のほか、庁舎及び公民館施設における感染の拡大を防止する措置として、清掃業務に消毒作業を追加することに伴う委託料の増額で緊急を要しましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年7月1日付で専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第8号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出予算にそれぞれ11億209万8,000円を追加し、予算総額を243億816万7,000円としたことの承認をお願いするものでございます。

この補正予算は、市内全域で甚大な被害が発生した7月豪雨災害に係る対応及び復旧対策でございます。

内容といたしましては、まず被災された方々への支援として、災害救助法に基づく生活必需品の給与、避難者用の食料、被災住宅等へ配布する消毒用消石灰や消毒液の購入費、罹災した世帯の住居確保のための賃貸型応急住宅借上料、半壊以上の住家の公費解体費、公共交通網が分断された地域への臨時交通運行業務委託料などを計上いたしております。

また、災害応急復旧に関しましては、市道や河川、農地並びに農林業施設に流入した土砂・がれき等の応急除去工事費や各施設の災害復旧に係る測量設計委託、災害廃棄物の処理業務や一時仮置場管理業務の委託料などで緊急を要しましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年7月8日付で専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第9号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについては、7月豪雨災害により被災した水道施設を緊急修繕するための費用として収益的支出に1,655万円を追加し、予算の総額を8億3,427万7,000円とし、また資本

的支出について550万円を追加し、予算の総額を6億4,194万8,000円としたものでございます。

緊急を要しましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年7月8日付で専決処分を行ったものでございます。

続きまして、議案第56号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出にそれぞれ3億7,097万7,000円を追加し、予算総額を246億7,914万4,000円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、まず、新型コロナウイルス感染症への対応として個人消費の喚起と地域経済の活性化に向けた第2弾となるプレミアム率30%の商品券発行に伴う補助金、新しい生活様式に対応した環境整備を行う市内中小企業者に対する感染症予防対策事業補助金、学校再開後の感染防止対策として各小中学校への空気清浄機や非接触型体温計等の配備、そして救急活動時の感染防止として消防職員のサポートウェアの購入経費などを計上しております。

また、7月豪雨災害に係る被災者生活支援や復旧・復興に向けた対策として災害救助法に基づく罹災した住宅の応急修理や障害物除去業務委託料、全壊や半壊、床上浸水した世帯への被災者住宅再建支援補助金、災害援護資金の貸付け、自主避難所として開設していただいた自治区及び旅館等への開設運営支援金、被災した処理浄化槽への設置補助金、そして、このたび災害により犠牲になられた方の遺族に対して災害弔慰金のほか、補助事業に該当しない農地や農業用施設等の単独災害復旧事業への補助金、体育施設の復旧に向けた測量設計委託料などを計上しております。

次に、議案第57号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）については、7月豪雨災害により被災した水道施設を緊急修繕するための費用を資本的支出に1,200万円を追加し、予算の総額を6億5,394万8,000円にお願いするものでございます。

以上となりますけれども、市といたしましては、1日も早く被災された市民の皆さんが安心して暮らせる日常を取り戻せるよう、また、多くの観光客の皆さんを笑顔でお迎えできるよう、復旧・復興に向け、全力で取り組んでいく所存でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同頂けますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、詳細説明を求めます。

まず、承認第7号及び承認第8号について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。初めに、承認第7号につきまして詳細説明をいたします。

承認第7号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度由布市一般会計補正予算（第6号）について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和2年8月7日提出。由布市長。

裏面の専決処分書を御覧ください。令和2年7月1日付で専決処分を行っております。

次に、一般会計補正予算のほうをお願いをいたします。

令和2年度由布市一般会計補正予算（第6号）。令和2年度由布市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,473万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億606万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。令和2年7月1日専決。由布市長。

1ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正です。2ページにかけまして、歳入歳出の款項ごとに補正額を計上いたしております。

次に、3ページからは、補正予算事項別明細書となっております。

8ページをお願いをいたします。

歳出でございますが、まず2款1項5目の区分1新型コロナウイルス緊急対策事業（総務管理）の施設清掃管理委託料は、総務省より感染症等の影響による庁舎等管理業務委託契約等の適正な取扱の通知を受け、本庁舎及び挟間庁舎における感染拡大を防止する措置として、清掃業務に施設内の消毒作業を追加することに伴う増額分を計上いたしております。

次に、3款2項3目の区分1新型コロナウイルス緊急対策事業（ひとり親世帯臨時特別給付金）は、児童扶養手当受給者等に対して1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を支給する基本給付及び本年2月以降収入が大きく減少した児童扶養手当受給者等に対し、1世帯5万円を支給する追加給付のほか、システム改修など事務的経費を計上しております。財源としては、全額国の給付金事業費及び事務費補助金を充当しております。

次に、10款6項1目の区分1新型コロナウイルス緊急対策事業（社会教育）の施設清掃管理委託料は、先ほど御説明いたしました庁舎と同様に挟間、庄内、由布院、各公民館における感染の拡大を防止する措置として、消毒作業を追加することに伴う増額分を計上しております。

承認第7号の説明は以上でございます。

次に、承認第8号について御説明をいたします。

承認第8号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度由布市一般会計補正予算（第7号）について別紙のとおり専決処分したので、同

条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和2年8月7日提出。由布市長。

裏面の専決処分書を御覧ください。令和2年7月8日付で専決処分を行っております。

次に、一般会計補正予算のほうをお願いいたします。

令和2年度由布市一般会計補正予算（第7号）。令和2年度由布市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億209万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243億816万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。令和2年7月8日専決。由布市長。

1ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正です。2ページにかけまして歳入歳出の款項ごとに補正額を計上しております。

3ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正です。公共土木施設災害復旧事業及び農業水産業施設災害復旧事業並びに林業施設災害復旧事業の追加をお願いをしております。

次に、4ページからは、補正予算事項別明細書となっております。

7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、20款1項1目の節区分2基金繰入金の1億8,516万4,000円は、財政調整基金を取り崩しての繰入れとなっております。

その他、特定財源として歳出科目に充てられているものは、歳出の項目で説明をさせていただきます。

11ページをお願いいたします。

歳出でございますが、今回の補正は全て7月豪雨災害関連の被災者支援経費及び災害復旧事業費を計上いたしております。

まず、2款1項6目の区分1地域公共交通事業の災害対応臨時交通運行業務は、7月豪雨災害により公共交通網が分断されているユーバスの2コース、湯布院町湯ノ平及び庄内町阿蘇野について公共交通の確保を図るため、タクシーによる緊急代行輸送を行うものでございます。

次に、3款4項1目の区分1災害対応事業（福祉課）の需用費は、災害救助法に基づく被災世帯への生活必需品の給与や避難者用食料で、特定財源として全額災害救助法に基づく国庫財源を伴う県負担金を計上しております。

その下の住宅借上料は、住家が全壊、半壊、床上浸水により罹災した方の住宅の確保を図るた

めの賃貸住宅借上料となっております。財源として災害救助法等に基づく国庫財源を伴う県負担金を計上しております。

次に、4款1項5目の区分1災害対応事業（環境課）の需用費は、被災された住宅等へ配布する消毒用消石灰や消毒液の購入費を計上しております。

その下の委託料、災害廃棄物処理業務は、持ち込まれた災害廃棄物や家電製品の処理、運搬に係る委託料でございます。

また、災害廃棄物仮置場管理業務は、開所している災害ごみの一時仮置場の管理に係る業務委託料、委託費を計上しております。

災害廃棄物処理施工管理業務は、災害廃棄物処理に係る実行計画の策定及び施工管理業務委託費でございます。

その下の工事請負費は、今回の災害により半壊以上となった住家の公費解体費及び解体資材運搬費に係るものでございます。この災害廃棄物処理に係る事業費に対しましては、特定財源として国庫補助金2分の1を充当いたしております。

次に、13ページをお願いいたします。

8款5項1目の区分1公営住宅管理事業の市営住宅管理委託は、被災された世帯が入居する市営住宅のメンテナンスに要する経費でございます。

次に、11款1項1目の区分1農業用施設災害復旧費の委託料は、農地、水路、農道等の災害復旧に係る測量調査業務でございます。この測量調査に対しましては、国庫財源を伴う県補助金2分の1と農林業施設災害復旧事業債を充当いたしております。

その下、工事請負費は、農地等の災害復旧応急工事で、この工事費に対しては国庫財源を伴う県補助金と分担金を充当しております。

次に、15ページをお願いいたします。

11款1項2目の区分1林業施設災害復旧事業費の委託料は、林道施設の災害復旧に係る測量調査業務でございます。この測量調査に対しましては、国庫財源を伴う県補助金2分の1と農林業施設災害復旧事業債を充当しております。

その下、工事請負費は林道の災害復旧工事で、補助対象となる工事費に対しては、国庫財源を伴う県補助金と農林業施設災害復旧事業債を充当しております。

また、補助対象とならない単独復旧工事につきましては、一般単独災害復旧事業債を充当しております。

次に、11款2項1目の区分1公共土木施設災害復旧費の需用費は、市道の災害に係る誘導看板等の経費、委託料は市道や河川、橋梁の災害復旧に係る測量設計業務、工事請負費は市道や河川へ流入した崩土やがれきの応急除去工事を計上しております。

この測量設計に対しましては、国庫補助金2分の1と公共土木施設災害復旧事業債を充当しております。

また、応急工事に対しましては、全額一般単独災害復旧事業債を充当しております。

次に、17ページをお願いいたします。

11款3項1目の区分1公立学校施設災害復旧費は、谷小学校北側ののり面崩壊に係る復旧に向けた測量設計業務委託となっております。

次に、11款3項3目の区分1体育施設災害復旧費は、庄内総合運動公園北側ののり面崩壊における水路等へ流入した土砂の応急除去工事でございます。

承認第8号の説明は以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、承認第9号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。承認第9号について詳細説明をします。

承認第9号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め。令和2年8月7日提出。由布市長。

裏面の専決処分書を御覧ください。令和2年7月8日付で専決処分を行っております。

令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和2年度由布市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

第2条、令和2年度由布市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

款の科目の補正予定額と計のみを読み上げさせていただきます。

支出、第2款水道事業費用、補正予定額1,655万円、計8億3,427万7,000円。

第3条、予算第4条本文括弧書中「不足する額3億1,969万3,000円」を「不足する額3億2,519万3,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金3億1,969万3,000円」を「過年度分損益勘定留保資金3億2,519万3,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第4款建設改良費、補正予定額550万円、計6億4,194万8,000円。令和2年7月8日専決。由布市長。

詳細につきましては、補正予算説明書で説明いたしますので、4ページをお願いいたします。

収益的支出です。2款1項1目17節賃借料については、取水口閉塞による挟間取水場のポンプ借り上げ料でございます。

18節修繕費は、挟間、庄内地域の各浄水場取水口が土石流等により閉塞したことによる緊急修繕費、また湯布院地域の原水に係る水道施設の緊急修繕費でございます。

27節負担金は、槐木地区との協定による水源保護の負担金により、緊急修繕を行っていただいたものでございます。

2款1項2目18節修繕費については、湯平地区ほかの排水に係る排水管の緊急修繕費でございます。

次に、資本的支出です。4款1項1目15節委託料については、配水管の損失により管を一時的に新規更新した箇所への緊急工事に係る測量委託でございます。

30節請負工事費は、管を一時的に新規更新した箇所の緊急工事費でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、議案第56号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。議案第56号につきまして詳細説明をいたします。

議案第56号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第8号）。

令和2年度由布市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,097万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246億7,914万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。令和2年8月7日提出。由布市長。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。2ページにかけまして、歳入歳出の款項ごとに補正額を計上しております。

3ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正です。災害援護資金貸付金の追加をお願いをしております。

次に、4ページから補正予算事項別明細書となっております。

7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、20款1項1目の節区分に基金繰入金の3億151万2,000円は、財政調整基金を取崩しての繰入れとなっております。

その他、特定財源として歳出科目に充てられているものは歳出の項目で説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

歳出でございますが、まず歳出予算中の給与管理費及び11款災害復旧費に計上しております職員手当等につきましては、7月豪雨災害に係る災害復旧業務等に当たる職員の時間外勤務手当等を措置しております。

各項目での説明を省略させていただきますが、21ページから給与費明細書を掲載しておりますので、御参照いただければというふうに思います。

それでは、9ページの2款1項9目の区分1地域振興費（挾間）は、今回の豪雨で挾間町の黒川橋が流出したことにより、児童の通学路が寸断されたことから、緊急的に迂回路となっている市道沿いに防犯灯を設置をするものでございます。

その下、区分2災害対応事業（地域振興課（庄内））は、今回の豪雨で被災した男池トイレ水道管の復旧工事費を計上しております。

次に、11ページをお願いいたします。

3款4項1目の区分1災害対応事業（福祉課）の委託料、罹災者住宅応急修理は、災害救助法に基づくもので、住家が半壊、大規模半壊等の被害を受けた世帯に対し、市が代わって必要最小限の部分について応急的な修理をするもので、特定財源として全額国庫財源を伴う県負担金を計上しております。

また、罹災者住宅障害物除去業務は、同様に災害救助法に基づくもので、半壊または床上浸水した住家において、住居やその周辺へ流入した土砂等を除去するもので、特定財源として全額国庫財源を伴う県負担金を計上しております。

その下、扶助費の災害弔慰金は、今回の災害でお亡くなりになられた方の御遺族に対して支給をするもので、国庫財源を伴う県負担金を充当しております。

なお、お1人分につきましては、既に先月御遺族より弔慰金の請求がされていることから、早期支給をするため予備費を充用させていただいております。

その下、貸付金の災害援護資金は、この災害により住居、家財に被害を受けた方のうち、所得が一定の範囲内にある方に対して350万円を限度として資金の貸付けを行うものでございます。財源として、国の予算等貸付金債を充用しております。

次に、4款1項5目の区分1合併処理浄化槽設置推進事業は、今回の豪雨による浸水等で被害を受けた単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽へ転換する場合の設置補助金40基分を計上しております。

次に、13ページをお願いいたします。

6款1項3目の区分1農村交流施設維持管理事業は、今回の豪雨で大分川管理棟、旧川の駅が浸水したことによる浄化槽フロア修繕及び空調設備の工事費を計上しております。

次に、7款1項2目の区分1新型コロナウイルス緊急対策事業（商工振興）の地域経済活性化事業補助金は、7月発売に続き地域経済活性化に向け、第2弾として実施をするプレミアム率30%の商品券発行に伴う補助金で、今回は額面価格1万3,000円を1万2,000セット発行するものでございます。

また、中小企業者等感染症予防対策事業費補助金は、新しい生活様式に対応した環境整備を行う市内に店舗等を有する中小企業者に対して、10万円を上限として補助金を交付するものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

9款1項1目の区分1新型コロナウイルス緊急対策事業（消防）は、消防職員の救急活動時における感染防止のため、救急サポートウェアの購入経費を計上しております。

次に、9款1項3目の区分1災害対策費は、7月豪雨災害に係る災害対策本部設置による避難所運営をはじめ緊急対応に伴う職員時間外勤務手当等を措置しております。

区分2災害対策環境整備事業は、災害備蓄用のブルーシート及び土のう袋の購入費を計上しております。

区分3災害対応事業の災害被災者住宅再建支援事業費補助金は、今回の豪雨災害により住宅が全壊、半壊または床上浸水した場合に被災された世帯に対する支援金を計上しております。特定財源として、県補助金2分の1を充当しております。

また、自治区等自主避難所開設運営支援金は、7月豪雨において自治公民館や旅館施設を自主避難所として開設いただいた自治区及び旅館に対して、その運営経費を支援するものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

10款1項3目の区分1新型コロナウイルス緊急対策事業（学校教育）は、学校再開後の感染症対策として各小中学校へ配備をする非接触型体温計等の消耗品や消毒液、空気清浄機等の備品を購入するもので、特定財源として国庫補助金を2分の1充当しております。

次に、10款6項1目の区分1社会教育活動推進事業は、湯布院町山崎自治公民館の給水管等、市水道への切替え工事に対する自治公民館等整備補助金でございます。

次に、11款1項1目の区分1農業用施設災害復旧費の災害復旧補助金は、被害を受けた農業用施設等の緊急な土砂等の除去に対して交付する単独災害復旧事業補助金、弔慰金及び国庫補助事業の対象とされない農地等の災害復旧を実施したのに対する農地等災害復旧事業補助金を計上しております。

次に、19ページをお願いいたします。

11款3項3目の区分1体育施設災害復旧費は、庄内総合運動公園北側ののり面復旧に向けた測量設計委託でございます。

以上で詳細説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、議案第57号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。議案第57号について詳細説明をします。

議案第57号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条、令和2年度由布市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和2年度由布市水道事業会計予算第4条本文括弧書き中「不足する額3億2,519万3,000円」を「不足する額3億3,719万3,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金3億2,519万3,000円」を「過年度分損益勘定留保資金3億3,719万3,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

款の科目の補正予定額と計のみ読み上げさせていただきます。

支出、第4款建設改良費、補正予定額1,200万円、計6億5,394万8,000円。令和2年8月7日提出。由布市長。

詳細につきましては、補正予算説明書で説明しますので、3ページをお願いいたします。

資本的支出です。4款1項1目15節委託料については、応急的に仮配管している箇所の実設計費でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 詳細説明が終わりました。

お諮りします。ただいま上程され議題となっております各事件について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定しました。

これより審議に入ります。

まず、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第6号）」を議題として、質疑を行います。

まず、歳入について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、歳出について、各款別に質疑を行います。

まず、2款総務費について質疑を行います。質疑はありませんか。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 2款1項5目の委託料ですけれども、施設清掃管理ということで、先ほど御説明により国の指導によりというふうにございましたが、これ財源、一般財源ですけども、国の指導によってということは国からの補助はないのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です、お答えいたします。

この委託料に対しての国の直接的な補助というのはございません。今、一般財源で組んでおりますけども、地方創生の臨時交付金を充当する予定といたしておるところです。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、3款民生費について質疑を行います。渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 13番、渕野です。素早い対応を大変にありがとうございます。7月1日の専決なんですけども、正式には7月の何日にひとり親世帯の方々に振り込まれたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です、お答えいたします。

7月30日に申請が要らない6月分の児童扶養手当の支給を受けている方、263件に対して1,792万円を支払いさせていただきました。

そして収入が急激に減ったというのは、申請が要る分です。その分に関しましては、8月1日より児童扶養手当の現況受付が今始まっていますので、そこでの聞き取りの中で、コロナの影響により収入が大きく減少していないかを把握し、減少している方に対しては申請を頂き、随時早急に支払いをさせていただく予定としております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 申請分は、申請される方、対象者ですね。対象者は——要するに申請してくださいという通知はもう既にされていると思うんですけども、いつも丁寧にしてくださるので大丈夫と思うんですけど、手落ちのないようにどうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、10款教育費について質疑を行います。質疑はありませんか。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これも先ほどの質問と同じで受け取ってよろしいのでしょうか。臨時対策交付金ということで、また再度こちらのほうに充てるということでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です、お答えいたします。

御指摘のように、庁舎の部分と同じように今後の補正の中で地方創生臨時交付金を充当してい

くという方向で今考えています。

○議長（佐藤 人巳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） これで承認第7号の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第7号を採決します。本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第7号）」を議題として、質疑を行います。

まず、歳入について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、歳出について各款別に質疑を行います。

まず、2款総務費について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、3款民生費について質疑を行います。質疑はありませんか。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 3款4項1目13使用料及び賃借料ですけれども、住宅借り上げ料のこれ、基準例えば半壊以上とか、そういったことはあるんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です、お答えいたします。

ここの賃貸型応急住宅、いわゆるみなし仮設として住宅の借り上げ料を計上しております。災害救助法によるものにつきましては、住家が全壊、流失し、居住する住家がない方で、自らの自力、自分の力では住宅を得ることができない方が対象となっております。

また、それ以外に災害救助法以外で、県の災害の救助費補助金がございます。この補助金は半壊、床上浸水の被害を受けた方ということで、当面の避難所として住宅を借り上げるものです。この部分につきましては、県2分の1、市2分の1の負担となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 分かりました。

では、その基準にのっとってということですが、大体対象戸数がどのぐらいかということと。それと、期間は最大どこまで借り上げられるのかというのを教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です、お答えいたします。

現在、災害救助法による方のみなしの分につきましては、現在2件の相談を受けておりまして、1件は入居が決まっている状況でございます。

また、1件につきましては、災害全壊の方であっても、今度借り上げするところが地震耐震性がない住宅になりますと、そこがまた災害救助法が適用されないということがございますので、その場合には県の災害救助費補助金等を活用しております。そういうことで、うちのほうでは現在相談が3件ほど来ているということでございます。

以上です。（「借り上げの期間」と呼ぶ者あり）期間としましては、災害救助法に係るものにつきましては、最長で2年です。県の分につきましては、原則3か月となっております、最長6か月ということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑はありますか。加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 住宅借り上げも多いんですけど、市営住宅がありますよね。市営住宅で使えるところとかを利用することは考えなかったのかどうかを。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です、お答えいたします。

まず、相談が多分建設課のほうと同じだと思いますけども、相談がありましたら、まず市営住宅のほうをお勧めしまして、でもどうしても市営住宅での入居が困難な方につきましては、民間の借り上げ等ということで相談をお受けしておりますので、市営住宅への入居の方も随分多い状況だと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、4款衛生費について質疑を行います。質疑はありますか。2番、高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 2番、高田龍也です。4款1項5目12の委託料なんですけど、こ

れちょっと福祉ではないんかもしれないんですけど、今回災害によって土砂流出もあったと思います。住宅等に土砂が流れ込んだ場合ですね。これ委託料が瓦礫の家屋、家財等の処理というふうに聞いていますが、土砂流入した場合の撤去した土砂の仮置場とかいうのは、市のほうでは設けられているのか、そのことについてちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 環境課長です、お答えをいたします。

家屋に上がり込んだ土砂については、庄内の公民館等の一時仮置場に設置するようにしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。今回、広域的に由布市3町の中で土砂流出等がありまして、それでも地元業者さんが土砂撤去していただいたんですが、土砂の置場がない状況。しかも土砂崩れで起きていますので、物すごく水分を含んだ土砂になりますので、会社が持つておる土場等でも処理ができない状況になっております。

由布市策定の防災マニュアルでは、行政のほうでそういう仮置場を設置するちゅうことが、たしかうたっていたと思うんですが、そのマニュアルにのっとって仮置場の選定とか今後、今していないのであれば今後していくのか、3町の中に最低でも1つ、2つは置いていく今予定をしているのか、その点をお聞かせください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です、お答えいたします。

今議員から御質問がございましたように、土砂の捨て場、今回の豪雨災害でかなりの量が出ておって、それも多量の水分を含んだということで、業者の方々のそのほとんどが、業者がお持ちの土捨て場になっております。このことは非常に危惧しておりますし、今回の豪雨だけでなく今後あると思いますが台風等の部分についても、やはり同じようなことが出ると思います。

前々から検討しなければいけないというのは十分認識しているところですが、場所的にもなかなか候補が出ていないのが現状でございます。今後、喫緊の課題として取り組みたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（2番 高田 龍也君） よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑ありませんか。6番、加藤裕三さん。

○議員（6番 加藤 裕三君） 区分1、14節の工事請負費ですが、解体の条件、例えばその住居に住んでいないとか、市外の方とかそういった場合、半壊以上であれば、そういった取壊しの

条件に該当するかしらないか、どういった条件が必要なのか分かれれば教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 公費解体の条件については、非住居であってもいいんですが、大前提としては危険を伴うものについてということになっておりますので、その辺は市のほうで確認をしながら危険を伴うというふうに判断すれば、対象の物件になろうかと思っております。市外、市内の住居の方には関係がございませんので、そうした方に今確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ということは、罹災証明とかで、ある程度確認をしながら、その所有者と協議をするということで、それはもう今進めているんですかね。そこだけ教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

大前提はもう罹災証明が大前提でございます。一応全壊ということなんですが、大規模な災害については環境省のほうから、半壊以上でも認めるというふうになっております。その通知が、ついこの間、来ました。結果から言うと、半壊以上でも対応するというふうになっておりますので、今その要綱づくり等しながら作業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8款土木費について質疑を行います。質疑はありますか。8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8款5項1目の委託料、市営住宅管理費ですが、これもともと委託料の中に含まれていなかったんですか。それとも今回災害対応ということで急遽こういうふうになったということで、新たにまた委託料を積みますということになるんでしょうか。要は、もともとの委託の内容の中に、そういったことも含まれていなかったのか教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です、お答えいたします。

今これ住宅公社と委託契約を結んでおりますが、予算の段階で組んでおります。

ただ、条例等を変えて1人でも入居可とかいうふうにしておりますので、入居がかなり入ってくるのと、これの135万については災害に伴うもので、新たに計上させていただいたものでご

ざいます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） じゃ、契約を結んだ委託内容とは災害等も含めてちょっと違うもので、新規に委託料を積みますということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） この分の費用については、委託料の中に組み込みたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 5番、田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 今回7月8日の早朝ですかね、挾間町にある2人暮らしの老人の家が、住居が災害受けたんですが、そのときに新しく住居を求めて、市内の市営団地を希望していたんですが。先ほど管理業務を行っております住宅管理センターのほうに電話をしたんですが、これは7月8日の午後から3回ほど電話したんですけど通じませんでした。相手方のお子さんも、こっちのほうに3回、4回ほど連絡したんですけど、結局すぐ入居ができなかったという経緯があります。

これも建設課の紹介で電話番号調べて行ったんですが、今現在では宮田保育園——喜多里団地ですか、あそこのほうに入居したんですけど、そのときの状況がちょっと私たちが分からなかったんで、建設課のほうで把握しているのかいないのか、ちょっとその辺聞きたいです。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です、お答えいたします。

まず連絡について、大変申し訳ございません。

それから、今ちょっと私の手元には一人一人、世帯ごとのデータは持っていませんけど、今回の被災によって市営住宅に入居されるようになって決定したのが13戸の世帯人数として27名となっております。まだまだ今検討している方もいらっしゃるようですが、今議員から御質問のあった部分については、ちょっと手持ちの資料がございませんので、この後、御報告したいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ちなみに、その家族は市役所で罹災証明書をもらって建設課に行ったそうです。その後、挾間町内には生田原団地というのがありますが、今そこは入られない状況ですので喜多里団地を紹介されたんですが、本人は地元の団地がいいということで、今ちょうど喜多里団地が1軒余っているということで、その頃のほう紹介して、その後、入居したそう

です。

とにかく早急にそういう管理センターが対応できるように、通話が、受話器は取った音はするんですけど、通話ができないというような感じでありましたので、一応報告です。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

大変申し訳なく思っておりますし、この後、住宅管理センターと協議をして、二度とこのようなことがないように指導をしたいと思っております。大変申し訳ございません。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） すいません、私の勘違いで、宮田団地です、すいませんでした。

○議長（佐藤 人巳君） ほかにございませんか。瀏野君。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 同じところで建設課長にお聞きしたいと思います。

今13戸の27名とお聞きしたんですが、そもそも期間が、無料の期間があるんですけどね、避難された方。でも、もし住み続けるのであれば、その方の経済と家賃の関係もあろうかと思うんですけども、もしもあっちゃいけないんですけども、今後市営住宅のそういった入れる余裕があるのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です、お答えいたします。

今被災の部分で入居させていただいております。敷金とか使用料は免除、それから退去時の修繕等についても一応原則免除というふうにしております。

ただし、使用期間については、許可日から6か月以内としておりますし、ただし、1回の更新は認めるということになっております。更新した場合の期間については、最大6か月程度というふうになっております。

その後の入居に関しては、今後相談をさせていただきますが、使用料の免除とかいうのはなくなるというふうに感じております。その詳細については、まだ今後検討していきたいというふうに——入居者の方と相談していきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 瀏野さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 私、今ちょっと聞きたいんですけど、市営住宅そのものが、まだ空きがあるのか——そういった状態になったときに、これからまた何が起きるか分かりませんし、そうなったときに対応できる市営住宅がまだ余裕があるのかどうかお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

大変失礼しました。今のところ、かなりの方々の入居がありますが、挟間でいうサンコーポ

ラスが空きがまだあります。ただし、まだメンテナンスはできておりません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、9款消防費について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、11款災害復旧費について質疑を行います。質疑はありませんか。
9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 復旧、先ほどの質疑で委託料工事請負費がかなり額が上がっているんですけども、農地を持っている方とか水路を管理している方に負担金が出てきますよね。それだったら、ここやらんほうがいいという人も出てくるのかなという気がするんですけど、その辺のところはどういうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です、お答えいたします。

委託料の部分につきましては、個人の方に負担を求めることはございません。個人の方に求める負担は、工事費の部分につきまして負担をお願いするということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） いや、だから、これ調査しますよね。調査すると、それでまた工事が出てくるわけですよね。そうすると、やはりそのときに半分とか、3割とか2割とか負担が出てきますよね、農地やら水利管理者に。その人たちが本当はやってほしいんだけど持ち金がないという方も中に出てくるんじゃないかなと。そのときの猶予とか補填の仕方とか、どのような考えがあるのか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

工事費につきましては現地確認をする段階で、ある程度40万円を、国の災害復旧事業が40万円以上でないといけませんので、40万円以上であるかどうかというのは判断はしていません。

そして工事は、御本人さんの申請に基づいて災害復旧工事をするようになりますけれども、そういった実際に工事をするときに幾らぐらいになるのかというのは、概算でうちでつかんでいる分がございますので、その分は一応概算ですよということで、御本人にお教えはしております。

それから、申請書を出す段階で、ちょっと申請書の書き方がまずくて、一応基本的な負担率、

農地50%、施設65%ということで御案内をしたんですけれども、今回はもう皆さん方御存じのように激甚災害に指定されることが予想されております。ですから、この補助率につきましても、過去の補助率から見ますと農地で96%前後とかいくんではなかろうかということで、御本人さんから問い合わせがあったときには、工事費の御案内、それから御本人さんの負担がこれぐらいですよというような御案内をして判断をいただいております。

それから御本人さんが、負担金をちょっと高額で支払うことができないと、そういうような場合につきましては、一応うちのほうでは、事業を実施した年度の年度末までに負担金は支払っていただかないといけないんですよというふうな御案内をしておりますので、その部分で御本人さんに判断を頂いている、していただくようになろうかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 水路関係は、どうしてもその人だけじゃなくて、その下のほうの方にも迷惑はかかるんで、できるだけ工事やっていたきたいし、御本人さんにも無理なことあるかもしれませんが、できるだけ負担がかからないようなことを考えてやっていただけるとありがたいかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） これで承認第8号の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第8号を採決します。本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり承認することに決定しました。

ここで暫時休憩をします。再開は11時20分とします。

午前11時12分休憩

.....
午前11時20分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、承認第9号、専決処分承認を求めることについて「令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第9号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第56号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第8号）を議題として質疑を行います。

まず、歳入について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、歳出について各款別に質疑を行います。

まず、2款総務費について質疑を行います。

7番、平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 2款1項1目の1、2、3の時間外手当の件なんですが、多分これ災害に関係することだというふうに思いますが、これだけの数字じゃないんですけど、ちょっと総務課長にお尋ねしたいんですが、今回の災害発生した後の対応です。それで、それぞれの担当でかなり職員の方御苦労なさったというふうに理解しているんですが、ある市民の方から振興局のほうに本庁のほうからその対応についての応援はあったのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

災害後の対応ということで、挾間、湯布院それぞれの地域整備課が現地確認等で大変な状況になっておりました。

もう職員をALL由布市ということで、支援の職員を挾間、湯布院それぞれに送り込みましたし、緊急的に業務援助という辞令を交付して支援体制を取ったところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 一応、聞かれた方にはそういうふうにお答えしたんですけど、要は、ある程度やはり専門性があるんで、誰でも彼でもというわけにはいかないと思うし、やはり、建設関係、それから農業関係それぞれの災害現場に行ってあんまり簡単なことも言えないというような状況の中で、現地を確認して、これから整備して補助金申請等を行うとは思いますが、ちょっと私、ちょっと感じたんですけど、やはり、その担当課の職員にちょっと、これはしようがないことだとは思いますが、荷がかり過ぎてちょっとくたびれているんじゃないかなと——私の判断ですけど——というような感じがしたんで、その辺、福利厚生を含めてもう少し改善する必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、一応、お願いしておきます。答弁結構です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかにございませんか。10番、鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 10番、鷺野です。

今、平松議員と同じ項目でありますけれども、今回、挾間、湯布院はこの中に予算的に上がっていますが、庄内の振興局もこれ真剣になって動きよったんですが、庄内振興局単体の予算上がっていないと。それと、同じ時間外になりますのでちょっと款別、違いますけれども、9款の防災安全課の予算につきましてもちょっと予算の金額あまりにも大きいと、これ何名ぐらいでこういうことしているのか。

また、11款、またこれ農林課、農林整備課と思うんですけども、農林課、大変今回頑張って農地歩いてくれていました。これはもう分かるんですけど、大体これ何名でやっているのか、前回の地震のときのときに1名の職員が200時間もそういうところへの残業、今回こういうふうな配分はなっていないのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

2款1項1目の一般管理費の時間外については、一般業務に係る時間外でございます。

それから、先ほど鷺野議員言われました9款の分の災害対応の時間外につきましては、これが今回の災害の対応に係る時間外でございます。

職員体制については、緊急時等5割動員とか、あるいは災害の対応の状況に応じて人数調整等、職員の体制を調整しながら対応してまいったところがございますので、ちょっと明細書がありますが人数等を確認出来ておりませんので、これについては、また明細のほうをお渡ししたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。後でお待ちしておきます。

それと、今回の災害後に、やはりもう各担当課の職員が泊まり込みで大変頑張られたということをお大変認識しておりますが、やはり前回のように一人に負担をかけるようなことが絶対ないように対応していただきたいと思います。

総務課長、そここのところの管理はぴしゃっとお願いしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。

4年前の震災のときかなり職員疲弊をしておりました。その反省を踏まえて、今、対応しておるところでございます。御注意いただきありがとうございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに。2番、高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 2番、高田龍也です。

先ほど来から職員さんの残業等のお話が出ていますが、防災マニュアルでこういう大きい災害のときには、近隣市町村から専門職の応援とか県からの応援を要請することができるというふうに書いておりましたが、今回はそのような要請をしているのか。

それと、建設、農林関係となりますと専門職の測量等で早めに査定を受けて、県・国のほうにお伺いを立てないといけないということがありますので、その点で、今、現状の職員さんだけで頑張ってやって、提出日が決まっている段階で気持ちが焦る中で残業を強いられていくという話になると大変職員の負担も大きいのではないのかなと思うんですが、防災マニュアルにのっつて近隣市町村等には要請は今回かけられたのか、教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

今回、大変大きな災害になってしまいました。職員についても、こういう災害が起こったときには必ずマンパワーが不足してまいります。特に技術関係、あと、由布市の職員の中には、今、建築関係の認定ができる、そういう技術を持った者がおりませんので、そういう専門的な職種については県のほうにお願いをして派遣をいただいております。

また、農業土木のそういう事務に携わった方についても、今現在、県から応援をいただいております。

今後、事業課においては積算業務等生じてまいります。その都度、都度、県あるいは県内の市町村にお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑ありませんか。5番、田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 2款1項9目の地域振興費の挾間の分ですが、これ防犯灯を新設するということで、何基、場所等教えてほしいんですけど。何か所ぐらい設置するんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挾間振興局長です。お答えをさせていただきます。

今回、新たな迂回路、ルートとしては、延長が約200メートルぐらいありまして、その間に、今現在1か所防犯灯があるんですが、それ以外に3基ほど今回設置をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 今から暗くなるのが早くなるし、これ児童200人ほど通っているというお話を聞いたんですが、不審者が来るというようなうわさもありますし、ホットスポットができないような防犯灯の設置をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挾間振興局長です。お答えをいたします。

今、議員おっしゃられたように、児童が約200名、それ以外にも駅を利用される高校生だったり一般の方も含めるとかなりこのルートの利用率が高いかなというふうに考えておりますので、その辺の状況を考えながら設置をさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに。14番、田中真理子君。

○議員（14番 田中真理子君） 今の2款1項9目の区分1ですけど、今後どうするのかです。

しばらく橋がよくならないと思うんです。そうすると、かなりの間、あそこを通ることになるんですけど、今、防犯灯はつけてくださるということなんですけど、ガードレールにしるそういった対応は今後なさるんでしょうか。

それと、あそこはああいうふうになる前は車も入っていたと思います。侵入されて向こうの橋のほうに出たりしていたんですけども、そういった対応もなさるんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挾間振興局長です。お答えをいたします。

あそこについては、これまで車が通行出来ておりまして、現在も通行はできるんですけど、今回、新たな迂回路、ルート、通学路のところの一部石垣が壊れていまして、その部分は今のところ車が通行できない、幅員が狭くてできないということになっておりますので、その辺は今後

状況を見ながら修理をしてきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） いろんな、今回は災害箇所も多いのですぐというわけにはいかないと思いますけど、あそこの駐車場の横がまた、私も壊れるとは思っておりませんでしたので、あそこを見たときに、ここも壊れたんだなという印象を受けました。

もともとあそこの橋を歩いていく道、狭かったのを何とかしてもらいたいということはかなり言ってきましたけど、今回、何かのときの迂回路になり得る道ですので、今後とも丁寧な周知をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、3款民生費について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、4款衛生費について質疑を行います。質疑はありますか。

8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 4款1項5目の負担金、負補交ですけれども、小型合併槽、この補助金、通常であれば県の補助がつくんですけども、これあくまでも一般財源単体でというふうな対応なんでしょうか、県の補助は頂けないんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

議員さん、おっしゃるように、毎年、組替えのために単独槽から合併槽にする場合の設置替えのときの予算を措置しているわけですが、一応、県のほうが10月ぐらいにこの補助については、また、告示があるんです。ちょっとその辺が微妙なので一応、歳入には上げておりませんが、九重と由布市のほうで、こういう状況なので、その補助を充てたいので早く交付の決定通知をしてくれんかということで、今、要望しております。ですので、はっきりとは申し上げられませんが、補助の対象になる可能性もございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 地震とコロナ対策と今回の災害ということで、非常に由布市財政が厳しい折、少しでも補助が頂ける分はしっかりと頂けるような協議を進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、6款農林水産業費について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、7款商工費について質疑を行います。質疑はありますか。

3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 18番の負担金、補助及び交付金の分なんですけど、最初の地域経済活性化は第2弾ということで先ほど言われておりました。かなりな、やはりプレミアがあったのでたくさんの方が来られて密の対策もなかなかできないような状況だったと。この辺に対してどういうふうな、この次の対策、それから、ちょうど災害があった後の土日だったものですから、災害を受けた人なんかはほとんど買いに来れていませんでした。結局、いろんな、自分のところの分をしなきゃいけなかったと、そういう形で聞いております。そういうふうな人のための対策とかは、今回は、例えば優先的に買わせてあげるとか、そういうことは考えておられるんでしょうか。

それともう一つ、予防対策事業の補助金についてももう少し詳しく教えてください。その2点についてお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

坂本議員の、そちらのプレミアム商品券につきましては、第2弾といいますか追加発行ということで、期間につきましてはやはり今年度中ということでございます。非常に30%というプレミアムということで、私どもも非常に予想した以上のお客さんが見えまして、今回につきましては、もう事前に申込みを、チラシを配りまして、その切取りのはがきみたいな形で申込みをしていただきまして、多ければ抽選をいたしまして、抽選者には引換券を送ると。当然、引換券があれば当然買えますので、その期間中であれば引換えをお願いするような形で、密にならないように対策を取っていきたいなというふうに思っております。

それから、災害の後の人のことということにしておりますが、前回につきましては、いろいろ買わないで待つてほしいというような形でお願いした方もございますので、今回につきましては、もう一応、はがきで申込みをしていただきますし、それから、前回よりも2,000セットぐらいい多く発行いたします。

ただ、今日、商工会のほうで商業部会がございまして、1人当たり何セットにするのか、あるいは、期限が今のスケジュールで行きますと10月ぐらいからになるのかなというふうに、発売がです、そういうふうな感じであるものですから、12月中となりますと、約2か月間で販売

を終了しなきゃならないというような状況もございますので、特に買えなかった人につきましては、改めてその申込みで対応していただきたいなというふうに思っております。

それから、地域経済活性化事業の補助金の内容ということであろうかなと思いますが、これは、今回、感染症対策ということで中小企業者の方に、いろいろ市内で事業されている方の感染予防ということで、いろいろそういったマスクとか消毒薬とかを購入していただいた方に補助をするという内容でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。先ほど買えなかった方というか、先ほど災害で来ることができなかったと、こういうのがあるからということで、お子さんをお持ちの方とかに紹介したんですけども、ちょうどそういう方というのは消防団に入っておって、この土日、その捜索だとかいろんな地域の分というところで一生懸命頑張って来られて、結局買いに来られなかった。そういうふうな人たちのためにも、少し差をつけたらよくないと思うんですけど、買いやすいようにちょっと努力していただきたいと思います。答弁結構です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、浏野さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） 私も、今、坂本議員がお尋ねしたことと同じなんですけど、クーポン券なんですけども、商品券です。それは、前回買った人もまた応募していいという、そういうものはあるんですか。

もう前回買った人は遠慮してもらいたいとか、そういうのがあるのかどうかちょっと聞きたいんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商品券を発行しております商工会ともそういった部分については非常に協議をしております。非常に短期間、今度は期間も若干短いということもございますので、同じ人も買ってほしいというふうに、前回買った人はもう遠慮してくださいとなると、その調査とかもかなり時間がかかりまして、非常に早くこういう経済を動かしていくためには、そういった部分は省略させていただきまして、また買っていただきたい方、前回2セットでもっと買えないのかというようなお話もありましたので、より買っていただきたいというふうに思っておりますので制限は今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、浏野さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） ありがとうございます。

次に、負補交の中小企業者等の感染症予防対策事業補助金なんですけど、結構大きいんですが、

これ、店舗を持たれている方に10万円とか、もうちょっと詳しいことを聞きたいんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

市内でいろいろ事業、お店とか旅館とかああいう御商売をされている方、不特定多数の方がたくさんお見えになります。そこに見えるお客さんも安心してお店を利用していただくとかいうようなことで、お店のほうは当然消毒薬を買ったりとかマスクをつけたりとか、あるいは、シートを設置したりして感染症予防の対策に取り組んでいただいていると思います。

非常にこれからまだまだ発生することが予測されますので、引き続き感染症予防の対策をしていただきたいと思います。それで、いろんなそういった部分の経費を、買われた部分を限度といたしまして、最高10万円なんですけども、それを補助するということで、そうしたことにチェックリストと一緒に出していただきます。私たちはこういった感染症対策に取り組んでいますとか、今後もやっていきますとか、そういった方に対しましては、お店の、どのくらいの大きさになるか分かりませんが、ステッカーを配布して感染症対策に取り組んでいますよというような、利用される方も安心して利用していただき、入るお客さんについても手洗いとかをできる限りしていただくように指導していただくといえますか、利用する方、事業者の方もお互いにコロナ対策を取っていただくというふうな対策のものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 13番。

○議員（13番 淵野けさ子君） 恐らく、これも申請方式だと思うんですけども、大体何件ぐらいの予想で予算を立てられているのか、また、申請するときは前みたいに、担当は、申請は、また商工観光のほうでいいんでしょうか、商工会のほうでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

今回につきましては、私どものほうに定められた必要書類を郵送していただくというふうにしております。今、今回につきましては、前回の経済対策のときには市内に住所を有するとかいうようなことで制限を加えておりましたけども、今回は、由布市内で事業をされている方の皆さんに感染症対策に取り組んでいただきたいということで、一応、おおむね市内の法人というのが880ぐらいございます。

それから、個人事業主の方とか市外の方も含めまして、あと含めまして大体1,000件ぐらいあるのかなという形で最高10万円という形で1億円ぐらいの予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑はありませんか。

2番、高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 7款1項2目18負補交の中小企業支援等になるんですが、先ほど市長の一番最初のお言葉の中で、笑顔で来てもらえるような由布市にという話だったんですが、すみません、由布市としてのスタンスはどういうふうなお考えをお持ちなんでしょうか。

これが、コロナというものが感染したとしても、今、その対処する方法はないので、感染しなければ大丈夫なので、その対策を取っていますので、ぜひ由布市に観光にお見えになってくださいということで、経済活動という形で、今、こういうような予算を取られていると思うんですが、今、全国的に見る限りでは、予防をしてもかかっている方々多々いらっしゃると思います。

しかも、それが商いとしてお客様をお呼びして、そこでもし発生したというふうになると、言葉選ばんと悪いんであれですけど、葬式と火事の時以外はもう話しないよということになるのではないのかなと、村八分というかもしれないんですけど、そういうような状況が、前回4月のときにコロナがはやったときに、もう既に大分市とか日田市でもそういう話を漏れ聞いておりますので、もし仮に起きた場合、こうやって行政を挙げて観光のお客さん来ても大丈夫ですよという対策を取っていきますよという話なんですけど、もし仮に飲食店、旅館、ガソリンスタンド、不特定多数の人たちが集まる商いの場所に来た場合の対策はどのように今後考えているのかと、そういう御答弁をいただけると。

もし仮にコロナが発生した場合、その企業として動いてくださいよねと、今、やっていますが、もし起きた場合の企業というものが苦しい状況に追い込まれると思うんですが、もし仮に起きたときのことはどういうふうに行行政は考えていらっしゃいますか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） もし起きたということにつきましては、今感染症対策本部の中でも早急にそういったことが起きたということは保健所等に連絡をしていただくようにとか、関係団体に私どもに入った情報は提供していった消毒を早くやるとか、そういった対策はやっていかなきゃならないというふうに思っております。

ただ、これの事業につきましては、そういったことがないようにということで対策を打っていくわけなんですけれども、今、非常に緊急事態宣言が発出されていないような状況の中でなるべく外出や、今、里帰り等は自粛してくださいということなんですけれども、やはり、今、コロナと共存していくといいますなかなか収束というのは今の状況では見えないんですけども、やはり、コロナがあるからもう動いちゃ駄目ですよというような状況ではないので、何とか出ないようには対策を打っていきたいと思いますし、もし、発生すればそれなりに市の対策本部の中でしっかり対応していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今、全国的にコロナで第二波と言われる真ただ中にあるのではないかなと思って大変心配をしていますし、市としても緊張感を持って対策本部でいろんな協議を進めております。市のスタンスとしては、県と同じでございまして、今、県境をまたいだ移動について、昨日も、私、ラジオに出てちょっとお話ししたんですけども、市民の皆さんには地域の実情を見て慎重に行動してくださいというスタンスでございます。ただ、もう完全に止めるということにはなっていないのが状況でございます。

イベント等についても今の基準どおりで全く禁止ということにはなっていませんけども、十分注意をしなければならないというふうに思っておりますので、そういう方針でございます。

今回の補助金については、外から来る人限定ではなくて、市民の皆さんがそれぞれまたいろんな、これは飲食店だけに限らず全ての事業所が対象ですので、いろんなコロナ対策をしていると思います。スーパーであれをしたり、そういった経費を少しでも市が補助して、市民同士といいますか由布市内で感染が広がるようなことがないように手当てをそれぞれ皆さんしていただいております。それに対して市としても幾らかの支援をしていきたいと。経済的にも相当苦しくなっている店舗が多い中で少しでも市として、そういった経費については補助していきたいという観点で今回上げさせていただきました。

当然、これ実施するに当たっては、これからではなくてこれまでも対策をした事業者さんも対象にしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑はありませんか。

8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 7款1項2目の地域経済活性化補助金、これ、プレミアム商品券ということで、当初予定していたといいますか、予測していたとおり混乱したなというふうに思っています。また、全然足りんだらうなというふうに思っていたんですが、やはり足りなかったということで第2次というふうになったと思います。

ただ、先ほど課長の言われるように、販売方法です。そういうふうに抽選でというふうにされるということは、非常に混乱を避けるという意味でもとてもいいことではないかなというふうに思っています。というのが、やはり平日買えなかったという方々が非常に多くて、サービス業の方は土日なかなか買いにいけなかったというふうなこともおられておりますので、何とかスムーズに次の第2期は進めていただきたいというふうに思っておりますが、要は、先ほど言われたように、今度使える期間がぐっと短くなるということでございますので、再度加盟店をもう一回広

げる、使えるお店をもうちょっと広げるというふうな取組も必要ではないかなと。

前回募集をかけましたけれども、それに漏れたところとか、それに申し込んでいないところも若干あると思いますので、その辺も再度募集をかけていくというふうなことが考えられるのかということと、それと、次の中小企業の方ですけれども、いかにPRをするかというところが重要な肝になっていくのではないかなというふうに思っておりますので、これ、また商工観光課だけではなく商工会なんかも通じて、ぜひともPRをしていただきたいというふうに思っております。それで、また、使い勝手のいい手続はなるべく簡素化していただきたいというふうに思っておりますが、そののとこいかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

前回は土日ではほぼ9割方売れまして、その後、連休前の1、2日でほとんど売れまして、連休が入りましたので売れ残るかなと思ったんですけども、休み明けにはすぐ売れてしまったというような状況がございました。今回につきましても、一応、商工会等の協議の中でまずは土日を始めて、その後は約2週間ぐらい期間を設けて10月いっぱいでは販売を終了したいなというふうに思っております。

ただ、皆さんがもう引換券を持たれていますので、安心して引換えに来られるんじゃないかなというふうには思っております。

それで、ちょっと皆さんのいろいろ平日に、土日の仕事の方が多いというのは私もお聞きをしておりますので、そういったお願いも含めまして商工会と期間を長くして2週間期間ぐらいで売れるようにというふうに配慮はいただきました。

それから、中小企業等の感染症の予防対策、これにつきましても当然、商工会、商工事業者を支援している商工会とも協議はして、こういった内容であるということをお広く周知徹底はしていきたいと思っておりますし、市報等を通じましてまた皆さんにお知らせをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

使えるとこの加盟店につきましては、一応、商工会が募集、プレミアムのほうです募集をしておりますので、再度そういう意見がありましたということをお伝えして加盟店の幅を広げていけるように、できるかどうかというのはちょっと商工会のほうに御相談したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも加盟店を少しでも広げていただいて、短期間に使用できると、それが地域の経済対策になるというふうに思っておりますので、そのところは商工会さ

んとしっかりと協議をされて加盟店を広げる。そして、再度PRをしっかりとやるというところを、混乱が発生しないようにしっかりとPRをしていただきたいというふうに思っております。答弁結構です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、9款消防費について質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 1番、佐藤です。

今回、消防の災害対策費のほうでいろいろと対策費用等ありますけれども、今、特に阿蘇野等はかなり川が崩れて水不足ということで大龍のほうも東庄内のほうも、今、水が不足しているところがたくさんありまして、防水プール等も今、からからになっているような状態です。

それから、何か災害があったときに、火災等あったときに水が取れないような状態が今現状あるんです。その辺のところを対策として取られておるのか。それと、水が、今、取れなくて、火事があったときに消火栓だけで足りるのかどうか等の把握はされているのかをお尋ねいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

現在、言われましたプールにつきましては確認が出来ておりません。帰りまして早速確認をいたしまして、消火栓との併用等を考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 早急に、これ9月の一般質問で言うべきかどうか考えていたんですけども、これはもう本当に火事があった等では間に合わないの、地元の消防団も非常に気にしておってどういうふうにしたらいいのか。それから、水の確保ができないときにはタンクローリー等と一緒に消防車と上がってくるようなことも考えていただかないといけないんじゃないかなと思いますので、早急にこの辺は整備をしていただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、10款教育費について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 次に、11款災害復旧について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 議長すいません。全体的なことで聞きたいんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ライフラインのこのたびの、市長にお聞きしたいんですけど、このたびの専決処分、それから補正予算が、まずはライフラインの普及から始まっているような積極的な約4億円のやはり予算なんですけども、今後の緊急な災害対策はこれでできたものと思っているのか、それから、この次はじっくりしなきゃいけない、先ほど田中議員も言われたように、黒川橋とか、それから、湯平のあそことか、もう大災害があったところはちょっと時間かかるかなとは思いますが、これからまた専決があり得るのか、災害の復旧の度合い、スピードです、それが段階的に、今、1段階はライフラインとか含めて終わったけども、この次はこういうとか、そういう構想がありましたらちょっと市長にお聞きしたいんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今後の見通しになろうかと思うんですけども、今、応急的な処理については今回の臨時議会で予算を頂いた分で当面对応できるのではないかと考えております。今後、もう災害の今度は本復旧になるんですけども、今、情報では9月ぐらいからの査定でしかないというふうに聞いておりますので、9月議会に間に合うのかどうか分かりませんが、間に合えばもう9月議会で本復旧工事の今度は本工事費を予算計上する必要があると、これは9月、12月の議会になろうかと思えます。これがどれぐらいの予算規模になるのか、まだちょっと全体がつかめていない現状です。今後、災害復旧としてはそういう対応をしていくことになろうかと思えます。

また、今後、緊急的に専決する必要があるものは出てくるかもしれません。どうしてもここも応急にやらないと駄目だなというものについては専決処分をさせていただきたいと思っておりますけども、今時点では、今回の臨時議会で当面の応急対応分の予算は確保できたのではないかなと考えております。

今後、コロナもありますけども、本当に必要なものについて専決をし、そのほかについては9月議会、12月議会で御提案を申し上げていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） よろしく願いいたします。本当に早急に取り組んでいただいたというふうに思っております。

あと、稲ですけど、農家の方々の水が行かなくて稲が今年中にできるかどうかという心配もあるかと思いますが、その辺も含めての対応をよろしく願いしたいというふうに思いますが、そういう声もまだ聞いていないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今回、水路等がかなり被害を受けて水が田んぼまで引けないというような、もうたくさん箇所がございます。今、応急的にいろんな方策を講じてできるところはやっているんですけども、例えば水路の改修前にはポンプでくみ上げるとかそういった対応も県の企業から用水ポンプを借りたりそういった対応もしているんですけども、正直に言いまして全部対応が、水不足を解消するまでには至っていないのが現状です。

ですから、そういったものについて全て解消するのは非常に難しいんじゃないかなという、今、懸念を持っていますけども、できる限り対応をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） これで、議案第56号の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第56号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって本案は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第57号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第57号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって本案は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。これで、令和2年第3回由布市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後0時05分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員